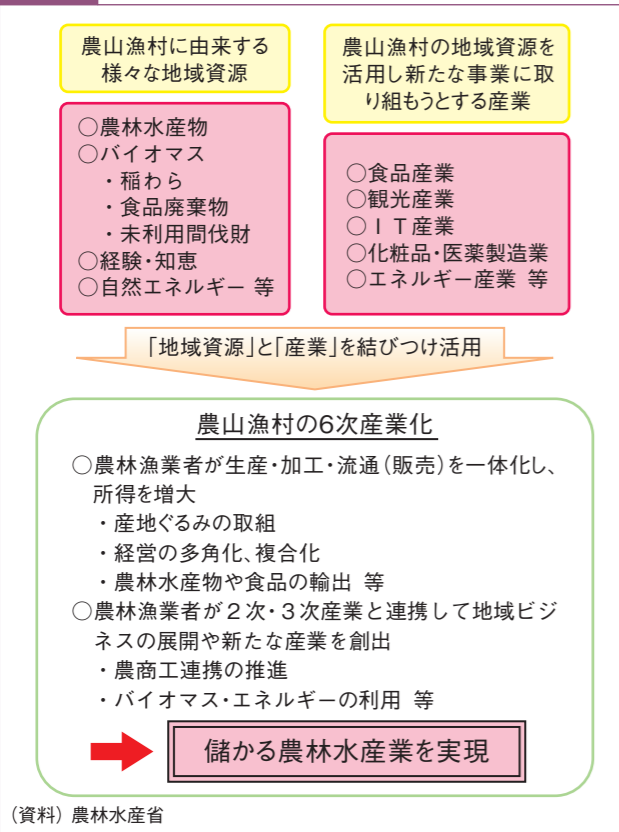


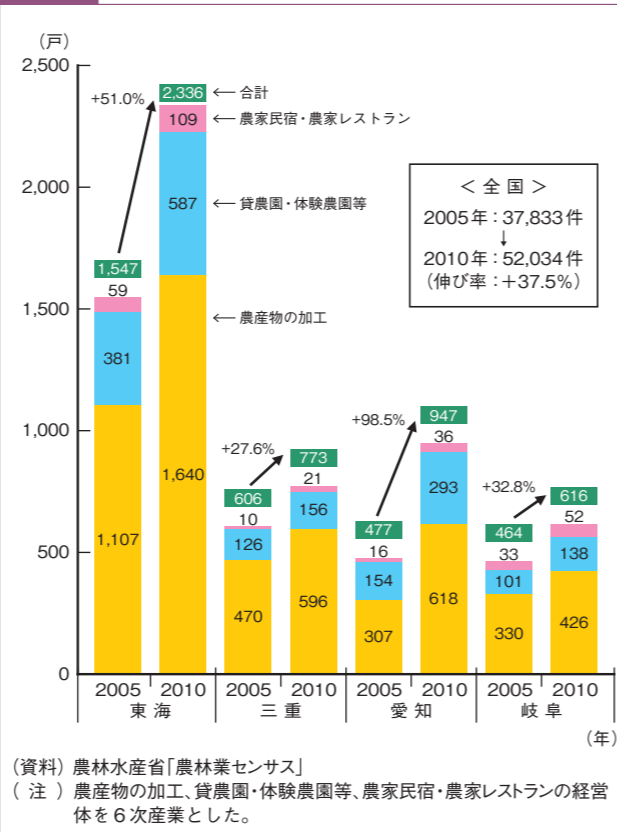
データでみる中部のすがた

東海地域における6次産業化に関する取組の状況

図表1 農山漁村の6次産業化の考え方



図表2 農業者の6次産業化への取組状況



図表3 六次産業化法に基づく認定の概要

＜件数：2012年5月31日現在累計＞ (件)

地域	件数	構成比(%)	関係		
			うち農畜産物関係	うち林産物関係	うち水産物関係
北海道	66	7.1	63	2	1
東北	115	12.4	111	4	0
関東	152	16.4	140	4	8
北陸	45	4.8	44	0	1
東海	78	8.4	72	3	3
三重	20	2.2	18	2	0
愛知	30	3.2	28	1	1
岐阜	28	3.0	26	0	2
近畿	191	20.6	180	4	7
中国四国	108	11.6	89	3	16
九州	142	15.3	127	6	9
沖縄	31	3.3	29	0	2
合計	928	100.0	855	26	47

＜認定事業計画の対象農産物の割合＞ (%)

地域	野菜	果樹	米	畜産物	豆類	麦	そば	茶	その他
東海地域	34.5	17.9	13.3	10.0	4.4	14.3			
全国	33.3	19.5	12.5	12.4	4.2	11.7			

(資料) 農林水産省

図表4 三重・愛知両県の六次産業化法の認定事業例

県	認定農林漁業者等(2012年度第1回認定分)
三重	株式会社 浅井農園 高糖度トマトを利用した新商品の加工・販売事業
三重	株式会社 エコ・ステージ 水稲の副産物である「もみ殻」を利用した猫用トイレ砂の製造並びに販売事業
三重	株式会社 浅間真珠 自社生産及び加工によるオリジナルブランド真珠製品の販売
愛知	株式会社 石巻柿工房 豊橋市名産の次郎柿、種なし巨峰を使った和洋スイーツ素材の開発
愛知	海産物とこ丸 株式会社 地元の海域で採取した天然海藻アカモクの付加価値商品開発・販売事業
愛知	株式会社 横山農園 横山農園のトマトとメロンを使用したレストラン事業、洋菓子製造販売事業
愛知	合同会社 酪 自社牧場の生乳を使用した「チーズづくり体験キット」の製造販売事業

(資料) 農林水産省

1. 農山漁村の6次産業化と東海3県の取組状況

- 農山漁村に由来する農林水産物、バイオマスなどの資源と、農山漁村の地域資源を活用し新たな事業に取り組もうとする産業を結びつけ活用することで、農林漁業者の地域ビジネス展開や新産業の創出を図り、雇用の確保と所得の増大を図る「農山漁村の6次産業化」の取組が推進されています(図表1)。この取組の背景には、農山漁村における人口減少や高齢化の進行等による活力低下に伴う、①農業産出額や農業所得の低下、②農山漁村地域における企業の撤退などが挙げられます。東海地域においては、6次産業化の推進母体として2010年12月、「東海地域6次産業化推進協議会」が設置され、取組推進が図られています。
- 東海3県における農業者の6次産業化の取組状況を統計から確認すると、東海3県全体では、経営体数で2005年の1,547戸から2010年の2,336戸へと789戸増加、伸び率で+51.0%になっており、全国の伸び率の+37.5%を上回っています(図表2)。特に、高い伸び率を示しているのが愛知県で、農産物加工の増加を主因に2005年の477戸から2010年には947戸へと、ほぼ倍増している状況です。また、岐阜県、三重県でも農産物加工の増加を主因に2005年対比2010年はそれぞれ+32.8%、+27.6%の伸び率となっており、東海地域で見ると、農山漁村の6次産業化が積極的に取り組まれていると評価できます。

2. 六次産業化法に基づく東海地域における認定事業の概要

- このような状況のなか、2011年3月に国の「六次産業化法」が施行されました。具体的には、前述の農山漁村の6次産業化を促進するための法律で、このような取組を行う農林漁業者が六次産業化法の認定を受けると、当該事業にかかる補助金や専門家による事業アドバイス等が受けられます。同様の法律には農商工等連携促進法がありますが、六次産業化法が農林漁業の振興及び農山漁村の活性化が目的であるのに対して、農商工等連携促進法は農林漁業者と中小企業者の双方の経営改善が目的となっていることなどの点で異なります。
 - 2012年5月31日現在の認定事業件数は全国で928件、うち東海3県では愛知県が30件、岐阜県が28件、三重県が20件の合計78件となっており、全国シェアで見ると8.4%を占めています(図表3)。また、認定事業計画の対象農産物を見ると、東海地域は全国と同様、野菜の割合が最も高く、次いで、果樹、米の順となっています。
 - 三重・愛知の両県の直近の認定事業計画を具体的にみると(図表4)、自社や地域の強みとなる農林水産物を加工して、より付加価値の高い商品にしたり、レストラン事業と組み合わせる新たな販売ルートを確認したりする取組がみられ、このような取組が着実に図られ、一層広がることにより、東海地域においても強い農林水産業が実現することが期待されます。
- 先浦 宏紀